

議案第1号

平成22年度島根県市町村総合事務組合一般会計予算

平成22年度島根県市町村総合事務組合一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ183,205千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、40,000千円と定める。

平成22年2月16日提出

島根県市町村総合事務組合管理者 宇津徹男

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 分担金及び負担金		25,195
	1 負担金	25,195
2 使用料及び手数料		66,992
	1 使用料	66,992
3 財産収入		4,194
	1 財産運用収入	4,194
4 繰入金		6,993
	1 特別会計繰入金	6,992
	2 基金繰入金	1
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		78,831
	1 延滞金	1
	2 預金利子	20
	3 市町村振興協会補助金	77,200
	4 雑収入	1,610
歳入合計		183,205

歳出

単位：千円

款	項	金額
1 議会費		463
	1 議会費	463
2 総務費		181,662
	1 総務管理費	47,122
	2 市町村振興センター管理費	113,714
	3 市町村振興費	20,607
	4 監査委員費	219
3 公債費		80
	1 公債費	80
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		183,205

議案第2号

平成22年度島根県市町村総合事務組合市町村職員退職手当特別会計予算

平成22年度島根県市町村総合事務組合市町村職員退職手当特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,299,721千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

平成22年2月16日提出

島根県市町村総合事務組合管理者 宇津徹男

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 分担金及び負担金		7,138,751
	1 負担金	7,138,751
2 財産収入		39,000
	1 財産運用収入	39,000
3 繰入金		51,600
	1 基金繰入金	51,600
4 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
5 諸収入		69,370
	1 預金利子	4,605
	2 貸付金元利収入	63,186
	3 雑入	1,579
歳入合計		7,299,721

歳出

単位：千円

款	項	金額
1 総務費		35,559
	1 総務管理費	35,559
2 給付費		7,160,186
	1 給付費	7,160,186
3 公債費		790
	1 公債費	790
4 積立金		102,186
	1 積立金	102,186
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		7,299,721

議案第3号

平成22年度島根県市町村総合事務組合市町村非常勤職員公務
災害補償等特別会計予算

平成22年度島根県市町村総合事務組合市町村非常勤職員公務災害補償等特別会計予算
は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ513千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」に
よる。

平成22年2月16日提出

島根県市町村総合事務組合管理者 宇津 徹 男

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 分担金及び負担金		2
	1 負担金	2
2 繰越金		510
	1 繰越金	510
3 諸収入		1
	1 預金利子	1
歳入合計		513

歳出

単位：千円

款	項	金額
1 総務費		214
	1 総務管理費	1
	2 認定委員会費	212
	3 審査会費	1
2 予備費		299
	1 予備費	299
歳出合計		513